

かぼつ版 おおい

OTAWA NEWS vol. 28

梅雨の湿度に負けない「さわやか相談支援」のために

発行 大分県医療ソーシャルワーカー協会
事務局 医療法人財団天心堂 在宅ケアセンター天心堂
TEL 097-597-0300 FAX 097-597-7705

平成 19 年 6 月 15 日 号

世代交代

大分県医療ソーシャルワーカー協会 会長 **船田茂**
(医療法人財団天心堂)



船田茂会長(中央)
佐藤博文副会長(左)
野上美智子副会長(右)

2007年3月の会長選挙を受け、新会長を努めさせていただき事になりました。これから会員の皆様と共に歩いていく所存にございますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、昭和35(1960)年に誕生した大分県医療ソーシャルワーカー協会は、本年47年目を迎えます。協会誕生後に生まれた私にしますと、あらためて協会の歴史の重みを感じると共に今回の会長選挙は世代の交代を印象付ける事であったように思います。

「世代」を辞書で引くと、「親・子・孫それぞれの代」、「ある年齢層」などの言葉が出てきます。戦後以来活躍してきた先達者を「親世代」とするならば、昭和62(1987)年に誕生したばかり国家資格を取得した当時のリーダー達は「子供世代」、そのリーダーに導かれた私どもの世代はさしずめ「孫世代」といえるのでしょうか。

ソーシャルワーカーの歴史を振り返るに、社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員といった資格の誕生は大きな衝撃でした。2000年以降、時代は激変の一途を辿っており、回復期リハ・亜急性期・介護保険制度・障害者自立支援法・地域包括支援センターなどが登場する時代となりました。

この間、利用者・家族に対する相談機能や社会資源を活用したサービス調整機能を有する者たちが増えてきた…そんな思いに駆られています。その昔、多様な領域で活躍する者達が一堂に集い議論をしていた…そんな事が思い出されます。

時代は医療・介護・福祉などの領域を超え、利用者支援に資する事を求めています。決して所属する医療機関や介護保険施設等個々の守備範囲で完結する時代でなくなっています。こうした時代に我々は互いの専門性を尊重し合い連携していく事が求められています。

また、これまで協会は、面接技術の向上、社会資源の調査研究、ITを活用した情報サービスの導入などを行ってまいりましたが、こうした歩みを積み重ねる事、目に見えるものとする事を目指さなければなりません。結果にこだわり、積み重ねを具現化していくことこそ新体制のテーマであります。

我々自身を社会資源と位置付け、会員同士をつなぐ事により巨大な社会資源化を目指す情報システム班。少数の職員体制では実現しにくい教育機能を協会単位で実現していく事を目指す認定資格班。絶えず患者・利用者を中心に据えた援助を忘れることなく、そうした声に耳を傾ける事を目指した渉外班。世代の交代による若返りは必ずしも良いことばかりとは限りませんが、孫世代がゆえの若さ溢れるエネルギーで想像力に溢れた活動を展開していくことを皆様にお誓い申し上げます。

MSW協会 定期総会報告

初の選挙方式導入と新役員紹介

2007年5月13日日曜日、別府ビーコンプラザにて、今年度の定期総会が開催された。

総会に先立って、日本医療社会事業協会会長の笹岡真弓先生より、

「医療ソーシャルワーカーと社会福祉士の関係—診療報酬と社会福祉士の今後—」と題して、講演が行われた。

まず、医療ソーシャルワーカー(以下;MSW)が制度の中で歩んできた経過が説明され、諸先輩方ががんばってきたものを糧にMSWの今があり、MSW≠社会福祉士とし、MSWとしての単独の国家資格化とした考え方は、もう議論とされず、MSW=社会福祉士、或いは、MSW≡社会福祉士とした考え方が主流になっていることが説明された。

その中で、社会福祉士の養成カリキュラム内に医療福祉関係が入っていない事が挙げられ、協会として国へ要望を行い、2006年4月より実習施設の1つとして病院等が追加されたことが述べられた。

そして、MSWの診療報酬での評価をチーム医療の一員として、施設基準への参画を目指して、(協会内の会員のデータを基に)国へ働きかけており、その例として回復期リハビリ病棟での評価が取り上げられた。こうした中で、今、社会福祉士をめぐる状況は大きく変わろうとしており、今年4月、「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律」が参議院厚生労働委員会にて採決された事にふれ、「それには、社会福祉士が、より実践力のある専門的な資質をもつことが定義づけられようとしている」と述べ、その定義規定の見直し案の中には、MSWの役割が明確になっている事が改めて説明されました。

こうしたことを踏まえ、日本社会医療事業協会としても、社会福祉士会はもとより他の団体と足並みをそろえ、全国のMSWの声を国へ届けていくとした、日本医療社会事業協会としての姿勢を熱く語って頂けた。



講演中の笹岡真弓先生

その後、公開質問会として、当協会船田会長を座長として、笹岡会長に当日参加者の中からの質問や要望を答えてもらいました。非常に白熱した質問会でした。

笹岡会長には強行スケジュールの中、当協会のためわざわざ足を運んで頂き、誠に有難うございました。

講演に続いて、総会が開催された。まず船田会長の挨拶のあと、定足数の確認があり、議長に今尾頭太郎氏が指名された。議長の進行のもと、まず田嶋前会長より、平成18年度の事業報告が行われ、次に18年度決算及び監査について、前監事の後藤弘子氏より報告が行われ、承認された。そして、18年度の九州大会での別府ビーコンプラザの使用料に対する補助金として239,000円の報告が事務局より行われた。続いて、船田茂新会長より、会員数増加に伴う大分県医療ソーシャルワーカー協会規約の一部変更についての説明が行われ満場一致で承認された。また、規約改正に伴い、副会長に佐藤博文氏に加えて野上美智子氏の2名体制、常任理事に6名に加えて、理事として甲斐亮太氏、高橋勝氏、上原みな子氏、古賀治美氏、志賀正道氏の5名が指名され承認された。

次に、19年度の事業計画を佐藤副会長より説明が行われ、船田会長より今年度の事業に関する特命班や事務局体制についての具体的な説明が行われ、続いて研修部は松尾常任理事、学術部は林常任理事と神河学術部部長、広報部は本田常任理事、IT広報は井元常任理事と安藤IT広報部長、ネットワーク推進部は小出常任理事が今年度の事業計画を説明を行なった。続いて特命班として認定資格班としての、「平成19年度実習指導者養成研修」についての説明が、野上副会長、林常任理事から行われ、情報システム班としてメーリングリストとMSW連携システムの説明が井元常任理事から行われ、承認を頂いた。次に、天野事務局長より、18年度の事業予算についての説明が行われ、今年度は会費の回収率の徹底を図ることで、承認を頂き、総会は無事終了した。

※詳しく内容は、事務局より別紙が同封されますのでご参照ください。

総会終了後に、田嶋昭二前会長、沼田博之前副会長、浜野和幸前理事へのこれまでの協会への功績を称えて、会員よりの花束贈呈がありました。田嶋前会長より、今までの協会の歩みについてのお言葉を頂き、会場より前役員に対して感謝の念を籠めての雷の拍手が鳴り響きました。

確認しましょう!自分の力

大分県MSW協会認定資格

(仮称)を立ち上げます

—がんばっていらっしゃる会員にエールを—

船田会長が、会長選挙時に公約として掲げた「MSWの大分での認定資格(仮)」プロジェクトが、ついにそのヴェールを脱ぎ、動き始めました。

大分県医療ソーシャルワーカー協会では、近年の研修活動の充実に伴い、会員の皆様の熱心な参加やがんばっている姿を何らかの形にしたいと考え、協会独自の認定資格について検討しています。

その背景には、医療現場のソーシャルワーカーは、クライアントにとって必要な社会資源を活用できる能力を必要とされ、広範囲な知識と技術が求められるがゆえに多種多様な研修に参加していると思います。しかし、研修が多様であるため、実践力についての全体像が把握し難く、研修の一つずつが着実に自分の実力につながっているのか、どの程度のレベルに達しているのかという不安、また、自分の実践を論理的に言語化できず他職種に理解されないジレンマ、援助に確認がもてないという不全感などに対し、研修目標と効果が実感できるシステムが重要と考え「認定資格制度」を創設しました。

自身で「やったぞ」という自己効力感を持てるように、達成度に対して認定を行いたいと考えています。

特に、専門職の熟成過程に必要な要素は

「知識」「スキル」「気づき」「自己成長」であり、この要素がスパイラルしながら熟練した専門職となると言われており、協会ではこの4要素を提供できるような研修システムを構築したいと考えています。

手始めに「**実習指導者養成研修**」を開催します。これは認定資格の中堅に位置づけ、MSWとして習得しておかなければならない理論と指導者としての知識や技術を学ぶものです。また、研修終了者のいる病院は、本協会が推薦できる実習施設として、養成校に提示するつもりです。さらに、将来は、本研修のみならず、外部から実習・各種事業・講師の依頼といった要請に対し、認定を受けた方を協会より推薦していく方針です。つまり、人材バンクの創設も視野に入れた取り組みです。

しかし、この取り組みには、会員の参画があって初めて達成できるものです。

是非、これら活動に参画していただき、皆様の声をお聞かせください。

経験3年以上!全てのMSWへ

認定資格班

NEW!

特命!

担当 野上美智子 林真帆

新年度のMSW協会・各部の紹介

研修部

今年度の研修部のコンセプトは、「会員のニーズに沿う」「社会の流れへの適応力」の2点を主軸としたうえで、SWrとしての質や意欲を高めることのできる研修を企画・開催し、協会員へ還元していく」としました。

現場で活躍する協会員皆様は、知識や技術の習得だけではなく、連携や共感のツールとして研修の場を利用していただきたいと思います。

若い9名の部員は今年度の研修部に **魂を燃やします!!!**

学術部

学術部では、3ヵ年計画で取り組んできた「高次脳機能障がい研究」を引き続き行います。

過去2年間で抽出した支援カテゴリーをもとに、現場でどの程度活用できるのかを実践を通して分析していきます。

難しい活動のように思いますが、日ごろの実践を形にする作業なので、時折、実践の苦労話等をしながら和気あいあいのムードで進んでいます。是非、ご参加あれ。

お問合せ先: 0977-67-1711 別府リハビリ 神河(部長)

ネットワーク推進部

昨年までは、各地区の連絡網を作成し、事務局から会員への情報提供と、会員からの生の声を協会へ届けるといった会員相互の顔の見えるパイプ役を担っていました。

今年度は、協会活動の趣意書を作成し、協会役員が各地区に伺い、会員内外の情報交換会を開く予定です。IT広報、情報システム班と協力しながら、新たな協会のネットワークを作っていくしたいと思います。

一緒にお手伝いできる方がいましたら、声をかけてください!

IT広報部

NEW!

IT広報部はホームページの更なる充実と、メールを利用した情報発信を目的に新しく創設された部会です。「仕事に役立つホームページ」を目標に情報の集約を図りたいと考えています。

また、タイムリーで有益な情報発信を目的とした「メールマガジンおおいた(仮称)」の発行を計画しています。現在発信に向けてメールリストシステムの構築等の準備中です。楽しみにお待ちください。

なお現在、部員募集中です。多数のご応募お待ちしております。

連携システム班

NEW!

特命!

連携システム班は今年度、特命班として組織されました。

目的は、大きく2つあります。一つは協会または協会員が持っている情報の共有化及び有効活用です。現在協会が把握している会員の所属機関情報を集約しシステム化することで会員方々の業務に役立てていただきたいと思います。

もう一つはソーシャルワーカーが行う連携のあり方の検討とその体制のシステム化です。機能分化の促進とそれに伴う「地域医療連携パス」の導入など我々の業務の中でも「連携」は切り離せないものとなりました。転院調整や施設入所申し込み等、私たちは日々他施設や他病院との「連携」の真ん中で業務を行っているといっても過言ではないと考えます。

このような、時代の流れの中で我々ソーシャルワーカーが行う「連携のかたち」とはどのようなものなのかを検討しシステム化を図ることで、クライアントの状態・状況にマッチした「クライアントありき」の連携業務が行えるのではないのでしょうか。それらを実現させるための大分県協会のシステムを構築するためこの「連携システム班」は新体制の目玉のひとつとして発足しました。

今後は急性期・回復期・慢性期・施設などの各機能から意見を集約し、検討を始める計画です。

まだ班員が少ないため募集中です。多数のご参加お待ちしております。

がんばるみんなの

職場紹介

社会福祉法人 農協共済

別府リハビリテーションセンター

別府リハビリテーションセンターは、障害を抱えた利用者が再び、地域でその人らしい生活を再考することを支援する複合施設です。とりわけ、早期の治療訓練と生活訓練に重点的に取り組んでいます。

今回は、その最前線に立っている回復期リハビリテーション病棟と障害者自立支援施設「にじ」をご紹介します。



Swr.は、医療福祉連携部 医療福祉連携課に所属し、兼務を含む8名が在籍しています。(回復期リハ病棟)

回復期リハビリテーション病棟



にじ

当センターは、障がい者の社会復帰を支援するために総合リハビリテーションプログラムを作成しています。

回復期リハ、福祉リハ、地域リハ部門においてそれぞれのリハビリ資源を切れ目なく提供することを目標にしています。

このプログラムを橋渡ししていく役割として**医療福祉連携部**があります。

連携部には、相談および入院窓口を担う連携課、広くセンターを広報していく推進課、地域リハビリの普及活動を行うリハ支援課の3課で構成されています。連携課には、兼務を含むSwr.8名が在籍し、推進課やリハ支援課と協働で、患者様のニーズを大切にし、センターの持つリハビリ資源を最大限に活用しながら、地域生活の再開をサポートしています

当センターは、障がい者の方々の「しあわせの輪」が地域に広がっていくことを望みその実現に向けて様々な機関との信頼関係を重視した連携を図っていきたく願っています。

どうぞよろしくお願ひします。

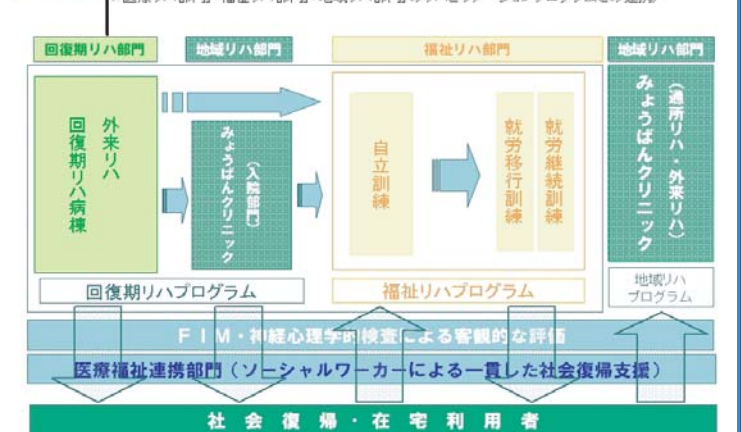
回復期の後のリハビリをどうするか？

また、家庭復帰・職場復帰にはもう少しリハビリが必要な方を**障害者自立支援施設「にじ」**がバックアップします。高次脳機能障がいにも対応しています。

50種類以上のリハビリメニューから選択でき、明るく、元気に、全室個室の快適環境で自立支援を行います。
(最大1年を超えても利用が可能です)



総合リハビリテーションプログラム (全体イメージ)



別府リハビリテーションセンター (病院) TEL 0977-67-1711 Fax 0977-67-1712
(障害者支援施設「にじ」) TEL 0977-67-1716 Fax 0977-67-8576
(ホームページアドレス) <http://www.brc.or.jp>